

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度 第1回環境影響評価審査会自然・社会・文化環境部会
開 催 日 時	平成28年1月19日（火） 18時00分から 19時35分まで
開 催 場 所	メセナひらかた会館 4階 研修室
出 席 者	部 会 長：梅宮委員 委 員：石井委員、伊丹委員、佐古委員、村田委員、丸山委員
欠 席 者	今井委員
案 件 名	GLP枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書について
提出された資料等の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 資料1 GLP枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書</li> <li>・ 資料2 GLP枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書・資料編</li> <li>・ 資料3 枚方市環境影響評価審査会意見・指摘事項に対する事業者の見解及び補足資料</li> <li>・ 資料4 GLP枚方Ⅲプロジェクトに関する環境影響評価スケジュール</li> <li>・ 資料5 GLP枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書意見に対する見解書</li> </ul>
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GLP枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書について継続審議とした。</li> <li>・ 委員からの指摘を踏まえて補足資料を用意する。</li> </ul>
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0
所管部署（事務局）	環境保全部 環境総務課

## 審 議 内 容

### 総括

#### 【案件】G L P 枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書について

- G L P 枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書について、継続審議とする。
- 委員からの指摘を踏まえて補足資料を用意する。

### 質疑応答

#### 【案件】G L P 枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書について

##### 【景観について事業者説明】

委 員：眺望点について、東側マンションからのフォトモンタージュが無いが、絵的に示したほうが住民さんも具体的にイメージできるのでは。たとえばマンションの立体駐車場ならマンションの1階のレベルと同等程度と思うが、どうか。

事業者：既にマンション側には協議をさせていただいており、景観についてはイメージパーツや図面を提示して概ね理解を得ていることと、フォトモンタージュの作成にはマンションの敷地内に入る必要があり、マンション各戸での視点も要望される可能性が高く、收拾がつかなくなる。影響が最も大きいと予測される地点は、形態率を示している。

委 員：形態率と同様に、最も不利であろう地点からのフォトモンタージュも示したほうがよいのでは。一般の方にとっては、形態率だけではイメージし難い。

事業者：見え方の印象は個人差があり、1点だけでなく微妙な違いでも各戸からそれぞれのフォトモンタージュを見たいとの声が必ず上がると思われるので、個別への対応は困難である。マンション側との協議を受け、マンション側に面する壁を落ち着いた色にしたり、なるべく外への突出物などを設置しないようにするなど、マンション側の要望に対してできる限りの対応を行っているところである。

部会長：景観を評価項目に挙げている以上、最も不利な地点を設定し、予測結果を示すことが環境アセスメントにおいて必要と考えるので、検討していただきたい。

事業者：不利な地点の中でも、公共性が高くマンションから近い地点を選択し、薬師谷公園や府道からのフォトモンタージュを示している。形態率と違って、見え方は感覚であり、数値化できないので、たとえ最も不利と予測される住民さんの部屋からのフォトモンタージュを示しても、他の住民さんからの見え方も要望が出るのが予測され、個別に対応ができない。わかりやすいよう、イメージパーツや立面図による説明を行っている。

部会長：この件については別途検討を行う。

委 員：次に、事業地を西へ移動したことにより、形態率が許容値より低くなったとのことなので、セットバック前の形態率も示しておく、移動に価値が上がり説得力が出るのでは。

事業者：住民さんへの誤解を避けたいと考え、移動前の形態率は示していない。

委 員：カスタマーサインについて、内照式のものには南と西の2方向のみに設置し、他の場所にはつけないことが確定であれば、しっかり示してほしい。

事業者：確定している。承知した。

委 員：見解書の中で、フォトモンタージュだけでは大きな建物が小さく示されているように感じるという意見をいただいていたが、大体の全体像がわかるようなCGを追加したほうがフォトモンタージュをイメージしやすくなる。

事業者：現段階では全体CGを作成していないが、評価書で示すことができると考える。

**【電波障害について事業者説明】**

委員：テレビの遮蔽障害予測地域をもとに調査地点を抽出しているのか。

事業者：机上で算出した予測範囲に現地調査結果を補正して抽出したので、影響範囲は当初の机上検査のときより小さくなっている。

委員：理解した。準備書284ページの対策は、もし障害が発生した場合事業者が対応することであれば、そのように書いたほうがよい。

事業者：承知した。問題発生時と、問題が予測される場所は事前の対応を検討している。

**【日照障害について事業者説明】**

委員：15時以前は居住地（北東側）に日影が及ばないものとの予測があるが、北東のマンション前の1～2軒が15時の日影図に入っている。もし日没が17時とすると、日影時間2.5時間を超えてしまう。

事業者：一日あたりの日影時間の範囲は、時間とともに移動する日影の重なり合うところから計算しており、等時間日影図のとおり2.5時間以上の範囲に居住地はかからない。なお、建築基準法で対象となる8～16時までの日影を計算している。

15時以前に居住地（北東側）に日影が及ばないとした予測については確認する。

**【風害について事業者説明】**

委員：資料3の図6. 11-5(1)～(3)において、明るいグレーと青い格子がかかっているグレーの建物については、一定の高さより低い建物を青い格子の表示で区別していると解釈し、すべての建物を再現しているのか。また、地形の高低差は考慮しているか。

事業者：建物の区別については確認する。地面の高さの変化は考慮している。

委員：予測結果において、風が東側のマンションには及ばないとあるが、図を見ると影響はあるので、この文章は削除したほうがよい。

事業者：承知した。

委員：植栽は、その方法によって風害がきつくなることもあるので、もし風害対策となる植栽方法が見つからない場合は、植栽しないことも考慮に入れていただきたい。意見については、植栽による予測の計算結果を見てから判断する。

事業者：承知した。

委員：まれに吹く強風の影響は予測に入っているか。

事業者：風向の出現頻度については、招提局の過去10年分の全16方位のデータを用いているので、概ね捉えているものとする。

**【緑の量について事業者説明】**

委員：公開緑地の範囲について、イメージ図では道路や歩道にフェンスが隣接しているが、少し奥まったところにフェンスを移動できれば、マンション側からの圧迫感を減少できるのでは。塀の位置と緑の関係を示されるとよい。

事業者：検討する。

委員：鳥や生物が利用できる部分などを意識して、質の高い緑を回復してもらいたい。枚方の生物調査等を参考にして、自然の森に近い樹種の植生に努めていただきたい。

委員：ケヤキなどの落葉の清掃は定期的実施するのか。

事業者：施設の運営については24時間対応の会社へ委託し、清掃業務や定期的な植栽の剪定、枯葉の処理を行う。

委員：植栽予定位置として、予定樹種や緑地の資料を示していただきたい。

事業者：検討する。

**【コミュニティについて事業者説明】**

委員：工事中の対応として、車両数の削減や工程の調整について記載があるが、可能なものか。

事業者：効率化を図るため、努めて行う。具体的な数値目標は設定していない。

委員：供用後、車両出口付近の音声警告は何時まで行う予定か。目が見えない方の事故を防ぐため、邪魔にならない程度の音が聞こえるような工夫もできればと考える。

事業者：音声警告は夜の8～9時を想定しているが、近隣住民と相談する。

**【見解書について事業者説明】**

部会長：36ページにある景観に関する意見についてはどうか。

事業者：記載の事業者の見解でご理解いただけるものと考えている。

部会長：本日、委員から出た意見に対して、事業者は資料の提出をお願いする。委員は、追加の意見があれば、1週間以内に事務局まで連絡をお願いする。欠席委員に対しては、事務局から意見を伺うようお願いする。

事務局：今後の審議のスケジュールについて、来年4月までに検討結果のとりまとめでいただきたいと考えているので、よろしく願います。

部会長：以上で本日の会議を終了する。

以上